

# 資料 3

## 次期森林づくり基本計画策定について

### 1 森林づくり基本計画の概要

- 趣 旨 平成 18 年の全国植樹祭を契機として制定された「岐阜県森林づくり基本条例」における「揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」を実現するための基本的な計画
- 期 間 5 か年

### 2 これまでの森林づくり基本計画

- (1)岐阜県林政の変遷(別紙1)
- (2)現行(第4期)森林づくり基本計画の基本方針(別紙2)
- (3)次期森林づくり基本計画策定に向けた「岐阜県の森林・林業・木材産業の現状」について(別紙3)

### 3 時代の潮流を示すキーワード

- S D G s ○人口減少社会 ○ネイチャーベースドソリューション
- 生物多様性の保全 ○2 0 5 0 年カーボンニュートラル
- 気候変動 ○世界規模での木材需給の変動
- 企業の森林への関心の高まり ○D X と森林空間の利用 ○物価高騰

### 4 次期森林づくり基本計画策定に向けたスケジュール（案）

#### ○令和 6 年度

次期森林づくり基本計画策定に向けた「岐阜県の森林・林業・木材産業の現状」について（3 月）

#### ○令和 7 年度

意見聴取（審議会、県民会議、林業関係団体等）（4～11 月）

県が行う森林・林業関係施策に関する意向調査（県政モニターアンケート）（10 月）

計画素案作成（3 月）

#### ○令和 8 年度

計画骨子の説明会（県議会）（9 月）

パブリックコメント（12 月）

計画素案に対する意見聴取（審議会、県民会議）（11～12 月頃）

計画本体の議決（県議会）（3 月）

# 岐阜県林政の変遷

別紙 1

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本 条例		○岐阜県森林づくり基本条例（H18.3制定／H18.5施行※植樹祭開催日）[基本理念：「搖るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」]																				
基本 計画		○岐阜県森林づくり基本計画																				
		第1期 (H19～23年度)																				
		生きた森林づくり ～植えて・育てて・伐って・利用する 資源循環型の森林づくり～																				
		基本方針																				
		生きた森林づくり ～植えて・育てて・伐って・利用する 資源循環型の森林づくり～																				
		「林業を重視した取組み」																				
		+ +																				
出来事	第57回 全 国 植樹祭	○県地球環境保全のための 森林づくり条例 ○岐阜証明材推進制度創設 「生きた森林づくり」を発信 ○岐阜県森林づくり基本条例	○県森林・環境税導入 ○岐阜県水源地域 保全条例 ○ぎふ木育30年 ビジョン策定 ○「森の合板工場」誘致・竣工（中津川市） ○健全で豊かな森林づくりプロジェクト開始 ○ぎふの木で家づくり支援事業開始	第39回 全 国 育樹祭	○木質バイオマス発電所竣工（瑞穗市） ○大型製材工場誘致・竣工（郡上市）	○森のジョブ ステーション設置 「100年先の森林づくり」を発信 ○岐阜樹木育苗センター竣工（下呂市）	○森のジョブ ステーション設置 ○ぎふ木遊館開所 ○森林総合教育 センター(morinos)開所 ○「100年の森林づくり計画」 全ての民有林で策定	○G一クレジット制度導入 ○ぎふ森のある暮らし推進協議会設立 ○ぎふ森フェス開催 ○ぎふ木遊館サテライト開所 ○エネルギーの森 整備開始 [予定] ○県産材利用促進条例 ○森林文化アカデミー ビジョン2040策定														
海外 連携																						
組織	林政部 設置 10/15~	○「農林事務所（10）」設置 4/1~																				
		○「農林事務所（10）」設置 4/1~	○「恵みの森づくり推進室」新設 ○「恵みの森づくり推進課」新設																			
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

# 第4期森林づくり基本計画の基本方針

別紙 2

基本方針	施策区分	施策の柱
「清流の国・岐阜の未来を支える森林づくり」 〔森林を守り 活かし〕 「親しむ 魅力あふれるふるさとを目指して」	1 森林づくりの推進  2 林業・木材産業の振興  3 山地地域の価値創造と森林の新たな価値の創造	(1) 災害に強い循環型の森林づくり (ア)激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化 (イ)100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり (ウ)森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援  (2) 森林技術者の確保・育成・定着  (1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大 (2) DXの推進による林業・木材産業改革 (ア)需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築 (イ)木材の安定供給と森林所有者への利益還元  (1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興 (ア)新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成 (イ)「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開  (2) きのこなどの特用林産物の振興

## 別紙 3

# 次期森林づくり基本計画策定に向けた 「岐阜県の森林・林業・木材産業の現状」について

## 1 これまでの施策の評価

### 1 生きた森林づくり（第1期基本計画（平成19年度）～第4期基本計画）

#### ～植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の森林づくり～

第1期基本計画では、植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の「生きた森林づくり」に着手することとし、木材の効率的な生産や、A材\*からD材\*まで木材を無駄なく有効利用（カスケード利用\*）することに取り組んできました。

##### （1）評価

- ・合板工場、大型製材工場、木質バイオマス\*発電施設が整備されたことにより、木材を品質に応じてA材からD材まで全て利用できる体制が整いました。
- ・伐採された木材の約7割が、計画的に製材工場等に直接供給される体制が整備され、流通コストが軽減しました。
- ・新たな県産材\*の需要先として、韓国・台湾・中国に加えて欧州への販路開拓を行い、輸出量が一時的に減少したものの約1.8倍に増加しました。
- ・伐採事業地の集約化、路網\*整備、機械化等により、木材の生産性が向上していることに加え、近年では森林配置計画に基づく主伐・再造林の支援に伴い主伐（皆伐）が増加していることで、木材の生産量が約2倍に増加しました。
- ・木質バイオマス発電施設の稼働により、森林内に放置されていた間伐材\*が搬出・利用されるようになりました。
- ・主伐\*・再造林\*の推進に合わせて必要となる、苗木の生産体制が強化されました。
- ・「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に基づき、非住宅建築物の建築促進に関する32者と30協定を締結しました。
- ・森林の高齢化に伴い大径材に対応した製材加工施設が整備されました。

##### （2）主な取組み

###### ①木材の需要拡大対策

- ・工場への直送を進める「岐阜木材ネットワークセンター」の設立（H17）
- ・中津川市に合板工場を整備（H23稼働）
- ・瑞穂市に木質バイオマス発電施設を整備（H26稼働）
- ・「岐阜県産材輸出推進協議会」を設立、海外展示会へ出展（H26～）
- ・郡上市に大型製材工場を整備（H27稼働）
- ・脱炭素社会の実現や循環型社会の形成、地域経済の活性化を目指し県産材の活用を進めるため「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を制定（R4）

- ・美濃加茂市に大径材製材加工施設を整備（R7稼働予定）



合板工場（中津川市）



木質バイオマス発電施設（瑞穂市）



大型製材工場（郡上市）

## ②木材の生産拡大対策

- ・事業地の集約化、機械化などにより、計画的かつ低コストな木材生産を実現する「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」を実施（H18～H23）
- ・产学研官が連携し、技術開発等に取り組む「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム\*」を設立（H26）
- ・下呂市に「岐阜樹木育苗センター」を整備（H28稼働）
- ・「主伐・再造林推進ガイドライン」を策定するとともに、本ガイドラインに基づいて森林所有者・伐採事業者・造林事業者が協定を結び実施する主伐後の再造林に対し、市町村と連携して補助率の嵩上げを行うよう支援策を強化（R4）



岐阜樹木育苗センター（下呂市）

## （3）主な指標

項目名(単位)	平成19年度	令和5年度
木材（丸太）生産量（万m <sup>3</sup> ）	31.4	59.9
木材の生産性（m <sup>3</sup> ／人・日）	3.4	5.5
森林技術者数（人）	1,145	940
県産材製品輸出量（m <sup>3</sup> ）	—（H27：698）	1,234
苗木生産量（万本）	51	79

## 2 恵みの森林づくり（第2期基本計画（平成24年度）～第4期基本計画） ～守って、活かす、環境保全型の森林づくり～

第2期基本計画では、「生きた森林づくり」に加え、新たに環境保全を重視した「恵みの森林づくり」に着手することで、公益的機能\*が高度に発揮される森林づくりや、県民一人ひとりが森林・林業を理解し、森林を支える社会づくりに取り組んできました。

### （1）評価

- ・自然と共生した新しい森林の活用とビジネスモデルを提唱する「恵みの森づくりコンソーシアム\*」に33（R6.12月現在）の企業等が参画し活動しています。
- ・「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、採算性が悪く、森林所有者がこれまで手を入れてこなかった奥山林や里山林\*の整備、倒木の恐れのある危険木の除去などが進みました。
- ・岐阜県内の水源林を守るため「岐阜県水源地域保全条例\*」を制定し、約6万8千haの森林を水源地域に指定しました。
- ・県内5箇所において里山\*の新たな保全・活用を進めるための「環境保全モデル林」を整備しました。
- ・CSR（企業の社会的責任）やSDGs（持続可能な開発目標）の気運の高まりが後押しとなり、「企業との協働による森林づくり」が進みました。（33事業体 R6.12月現在）
- ・平成24（2012）年度に策定した「ぎふ木育30年ビジョン\*」の実現に向け、拠点施設である「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を整備し、木育指導者の育成等が進みました。

### （2）主な取組み

- ・「恵みの森づくりコンソーシアム」を設立（H23）
- ・「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入（H24）
- ・「岐阜県水源地域保全条例」を制定（H24）
- ・「環境保全モデル林」を5箇所整備（H24～H28）
- ・「ぎふ木育30年ビジョン」を策定（H24）
- ・森林文化アカデミーとドイツ・ロッテンブルク林業大学が連携覚書を締結（H26）
- ・第39回全国育樹祭を開催（H27）
- ・第2期「清流の国ぎふ森林・環境税」を開始（H29）
- ・「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター（morinos）」がオープン（R2）
- ・「岐阜県水源地域保全条例」を改正（R2）
- ・第3期「清流の国ぎふ森林・環境税」を開始（R4）
- ・森林文化アカデミーとドイツ・ロッテンブルク林業大学との連携覚書を更新（R6）



森林文化アカデミーとドイツ・ロッテンブルク大学との連携覚書の締結（ドイツ）



第39回全国育樹祭  
(揖斐川町)



ぎふ木遊館（岐阜市）

### ～清流の国ぎふ森林・環境税が果たしている役割～

県では、豊かな森林や清らかな河川は県民共有の財産であるという認識のもと、これらの有する県土の保全や地球温暖化の防止、生物多様性\*の保全といった公益的機能を県民が将来にわたり享受できるよう、自然環境の保全・再生を県民全体で支えていく仕組みとして、平成24（2012）年度に清流の国ぎふ森林・環境税を導入しました。

導入から令和5（2023）年度までの12年間には、奥山林等の間伐\*を行う環境保全林整備事業において約1万haを、集落や農地等周辺の森林整備\*を行う里山林整備事業では約3,900haを整備するとともに、地域の団体等が取り組む約400件の森づくりや川づくり活動を支援し、延べ19万人を超える県民が活動に参加するなど、自然環境の保全・再生に向けた取組みの着実な推進に貢献しています。

### （3）主な指標

項目名(単位)	平成24年度	令和5年度 (平成24年度からの累計)
観光景観林整備面積(ha)	— (H29 : 97)	691
危険木の除去（箇所）	— (H26 : 17)	656
水源地域指定面積 (ha)	— (H25 : 50,855)	68,121
木育指導者養成数（人）	78	891
企業との協働による森林づくり地区数(箇所)	15	34

### 3 100年先の森林づくり（第3期基本計画（平成29年度）～第4期基本計画）～生活に寄り添った地域ごとの望ましい森林への転換～

第3期基本計画では、これまでの「生きた森林づくり」と「恵みの森林づくり」を継承するとともに、100年先を見据えた森林への転換を目指し、4つの森林区分を明らかにする森林配置計画\*の策定とそれに対応した森林づくりに取り組んできました。

#### <4つの森林区分>

- ・木材生産林：人工林\*の経営林としての維持、広葉樹\*の有効活用
- ・環境保全林：公益的機能を重視した天然林化、針広混交林化
- ・観光景観林：観光資源として活用できる森林づくり
- ・生活保全林：獣害\*や危険木から住民の生活環境を守る森林づくり

100年先を見据えた森林のイメージ図



#### (1) 評価

- ・全ての民有林\*について森林配置計画が策定され、100年先の望ましい森林の姿が明確になりました。
- ・森林配置計画に沿った森林整備を行ってきましたが、森林資源の平準化のために必要な主伐・再造林は、計画の約4割に留まっています。
- ・市町村の林務行政支援等のため「岐阜県地域森林監理士\*」を39人養成し、市町村の体制支援に努めた結果、森林環境譲与税\*を活用した森林経営管理制度\*の取組みが進みました。

## (2) 主な取組み

- 市町村において地域検討会を開催し、森林配置計画を策定

		面積（単位：ha） (令和6年3月末)
①木材生産林		207,949
②環境保全林		476,106
	③観光景観林	53,154
	④生活保全林	22,041

- 「環境保全林」の針広混交林化検討のため調査区域を県下5箇所（本巣市、揖斐川町、八百津町、中津川市、高山市）に設置し、施業\*の効果を検証



高山市試験地(定性間伐区)  
植生回復調査状況



本巣市試験地(列状間伐区)  
植栽木生育調査状況

- 市町村の林務行政支援や、民有林経営の助言等を行う「岐阜県地域森林監理士」の養成研修、認定試験を実施
- 市町村による森林経営管理制度の取組みを支援するため、「地域森林管理支援センター」を開設（R3）

## (3) 主な指標

項目名(単位)	平成29年度	令和5年度
「100年の森林づくり計画」策定割合 (%)	55.3	100
環境保全林整備面積 (ha)	1,725	11,665※
人工造林面積 (ha)	168	1,322※
「岐阜県地域森林監理士」認定者数 (人)	5	36

※平成29年度からの累計

## 4 森林の新たな価値の創造（第4期基本計画（令和4年度）～）

～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

第4期基本計画では、これまでの「生きた森林づくり」と「恵みの森林づくり」、「100年先の森林づくり」を継承しつつ、森林が存在することそのものの価値に着目し、社会課題の解決の切り口となる「森林の新たな価値の創造」に向けた取組みを進めてきました。

＜「新たな価値の創造」への挑戦の主な取組み＞

- ・「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度（Gークレジット制度）

岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度である「Gークレジット制度」の運用によりクレジットの取引で得られた資金を活用し、健全な森林づくりと「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた取組みを推進

- ・森林サービス産業

森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用することで、山村地域の収入機会、新たな雇用の創出・拡大、関係人口の増加を推進

- ・ぎふ木育の全県展開

ぎふ木遊館サテライト施設の整備支援、ぎふ木育指導者等のネットワーク化の促進、新たな資格制度の導入などにより、ぎふ木育の全県展開を推進

### （1）評価

- ・適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジット化する「Gークレジット制度」を創設（R5.11）しました。令和6年度末までに認証した1,752t-CO<sub>2</sub>は完売し、21者がプロジェクト登録するなど、林業事業者や森林所有者による森林整備への意欲が高まってきました。（R6）
- ・Gークレジットの購入や制度の普及啓発を通して、県の森づくりを応援していただける企業等を「Gークレジットの森・応援パートナー」として登録いただき、当初目標を超える601者（R6.12月現在）となりました。（R6）
- ・森林サービス産業の育成と普及を推進するため、「ぎふ森のある暮らし推進協議会」を設立し、岐阜県全域を開催地とした「ぎふ森フェス」を開催し、新たに事業を始めた事業者が6者と、森林サービス産業の育成が進みました。（R6）
- ・中津川市、高山市におけるぎふ木遊館サテライト施設の整備を支援するとともに、木育サポーター57人、木育指導者168人（見込み）の育成を行うなど人材育成を進め、ぎふ木育の全県展開を推進しました。（R6）

## (2) 主な取組み

- ・「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度（G-クレジット制度）の創設（R5）
- ・「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の設立（R4）
- ・「ぎふ森フェス」の開催（R6）
- ・ぎふ木遊館サテライト施設「なかつがわ 森の木遊館」（中津川市）、「ひだ木遊館 木っずテラス」（高山市）の開館（R6）



<G-クレジット 認証式>



<ぎふ森フェス (R6.9~11)>



<ぎふ木遊館（岐阜市）>



<ぎふ木遊館サテライト「なかつがわ森の木遊館」（中津川市）>

## (3) 主な指標

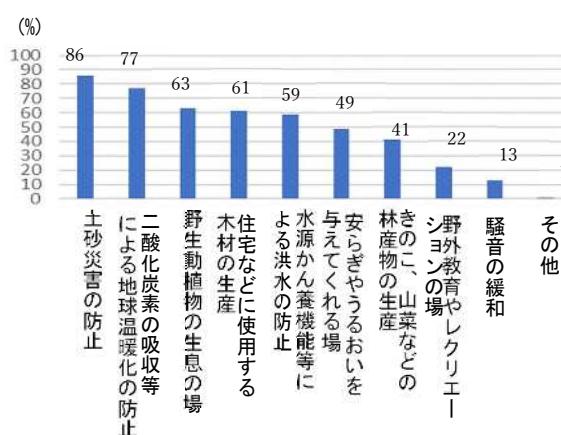
項目名(単位)※累計	令和2年度	令和5年度
森林サービス産業を推進する協議会会員数（者）	—	152
森林サービス産業起業者数（者）	—	3
「ぎふ木遊館」入館者数（人）	20,351	52,716
ぎふ木育サポーター登録者数（人）	112	242

## 2 県民の意見と岐阜県の森林・林業の現状

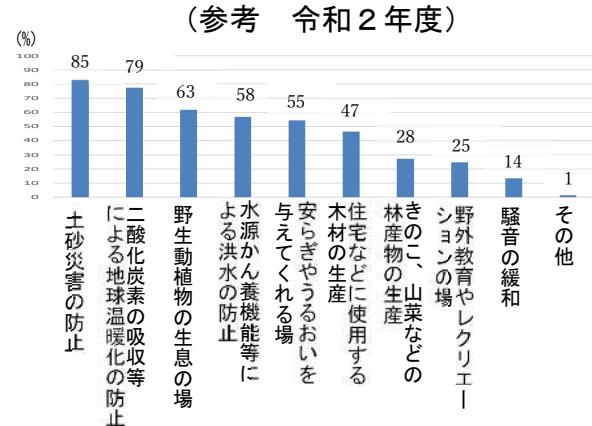
### 1 県政モニター調査結果

- 令和6年12月に県政モニターへのアンケート調査（注1）を実施しました。
- 重要だと思う森林の役割は、「土砂災害の防止」（86%）や「地球温暖化の防止」（77%）など、森林の公益的機能の発揮でした。
- 「住宅などに使用する木材の生産」の割合が前回から12ポイント増加し、順位は第6位から第4位に上昇しました。
- 今後特に注力すべき施策では、「災害に強い森林づくり」が69%と最も高く、次いで「技術者の育成・確保」（59%）、「二酸化炭素の吸収等による地球温暖化の防止」（43%）でした。

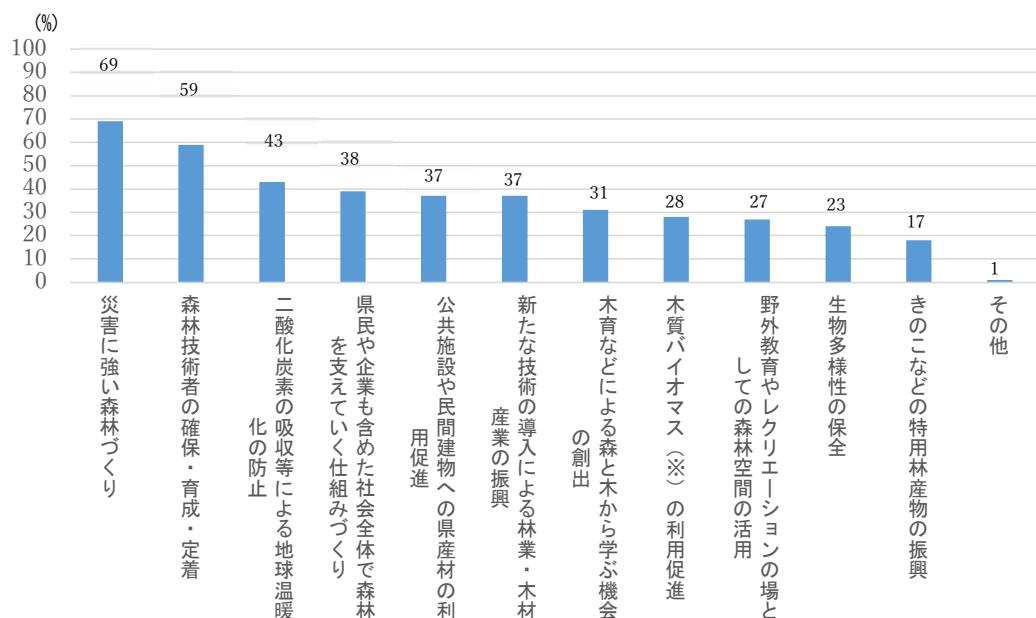
#### Q1. 重要だと思う森林の役割は？（複数回答）



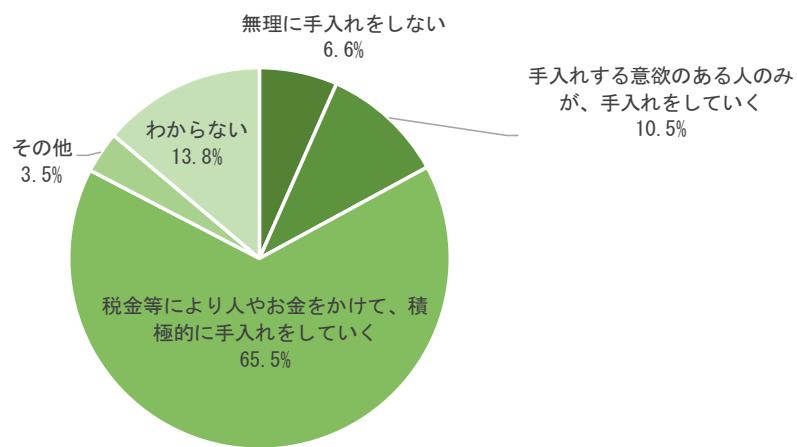
(参考 令和2年度)



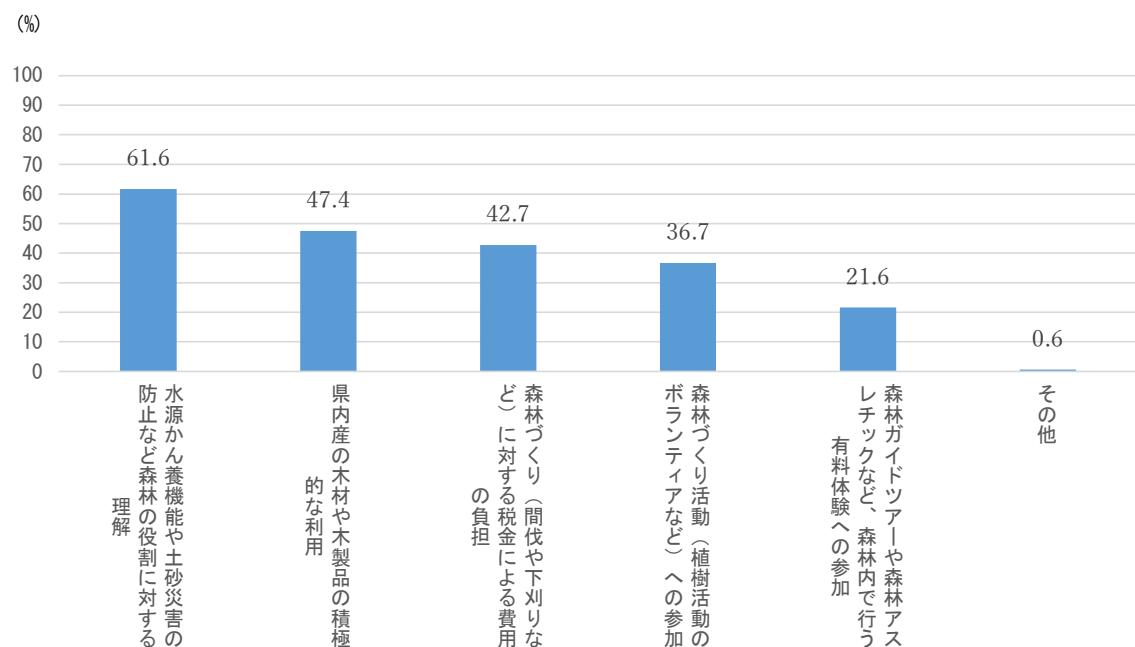
#### Q2. 今後特に注力すべきだと思う、県が行う森林・林業に関する施策は？（複数回答）



Q 3. 林業の採算性の悪化などにより森林の手入れができず、Q 1 の役割を十分果たせていない森林の管理は？（1つ回答）



Q 4. 森林を守り育てるために、あなたが県民として協力できることは？（複数回答）



#### 注 1：県政モニターアンケート調査

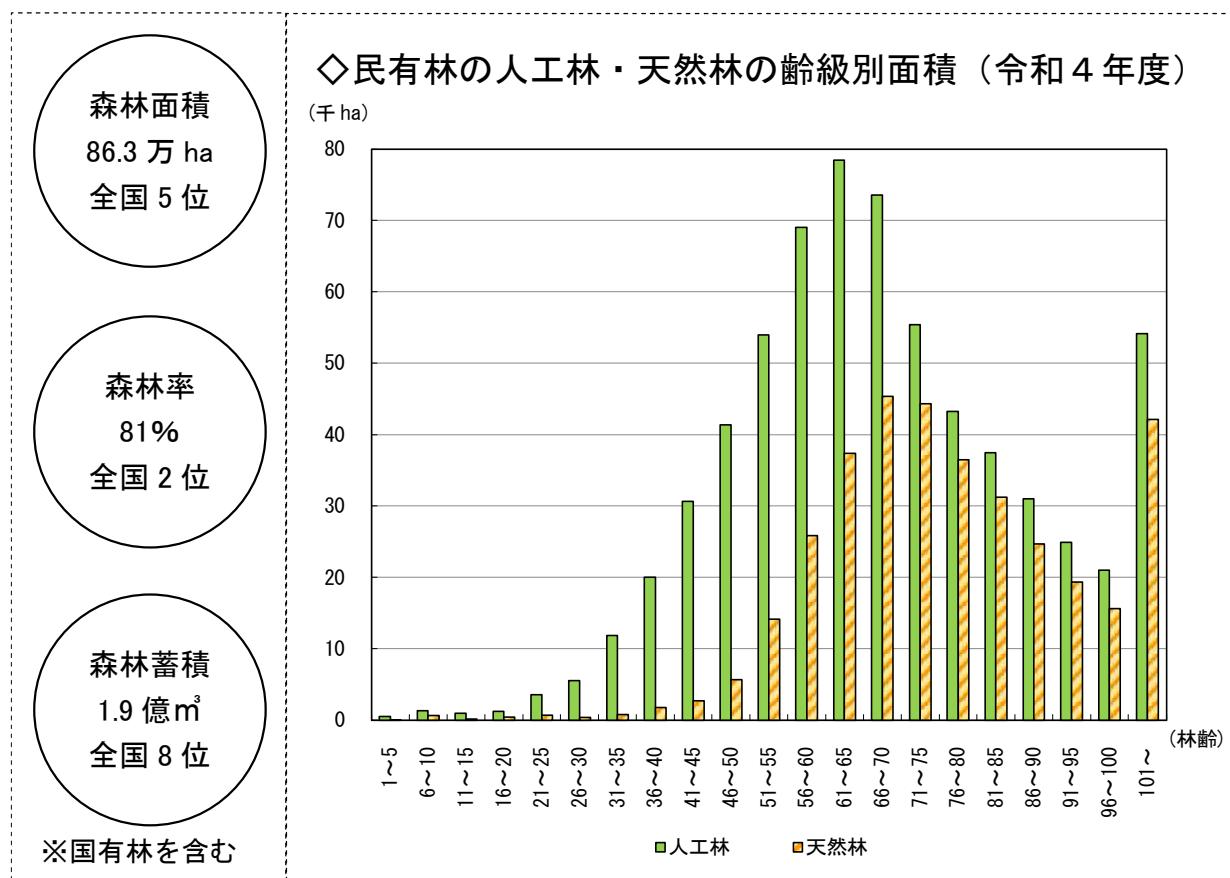
県内在住の一般公募や無作為抽出の承諾者で、県政に関するアンケート等にご協力いただける方（県政モニター）を対象とした調査。

今回は令和6年12月に685名から回答。

## 2 森林資源の現状

### (1) 森林面積等

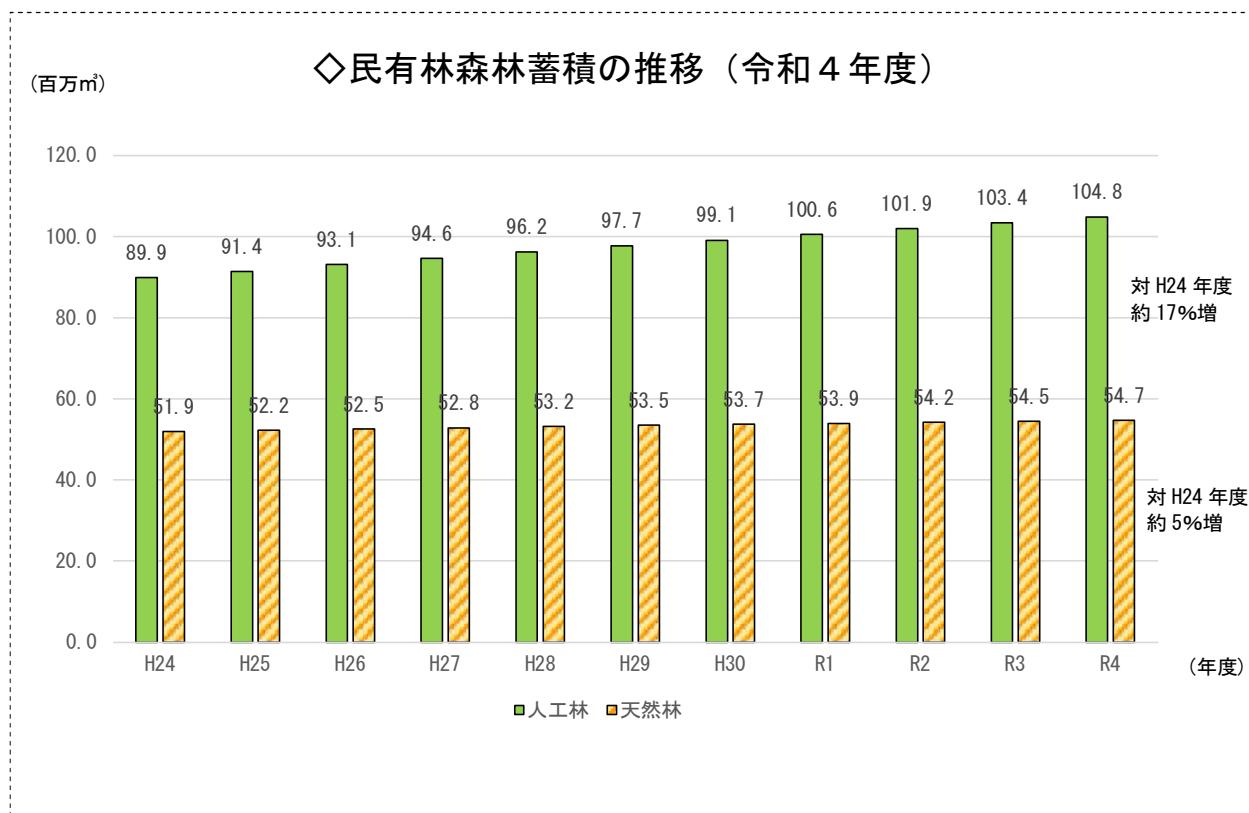
- ・岐阜県の森林面積は、86万3千ha（全国第5位）で、県土面積の81%（同第2位）を占めています。また、森林蓄積は1億9千万m<sup>3</sup>（同第8位）となっており、全国でも有数の森林県です。
- ・民有林の齢級別面積は、人工林は61～65年生（13齢級\*）、天然林\*は66～70年生（14齢級）をピークとした分布となっています。



出典：令和4年度 岐阜県森林・林業統計書

## (2) 森林蓄積

- 令和4（2022）年度の民有林の蓄積\*は、人工林（1億2百万m<sup>3</sup>）と天然林（6千7百万m<sup>3</sup>）を合わせて1億8千8百万m<sup>3</sup>で、前年度から170万m<sup>3</sup>増加しています。これは、岐阜県の年間木材生産量（令和5年：59万9千m<sup>3</sup>）を大きく上回っています。
- 人工林、天然林ともに蓄積は増加していますが、天然林と比べ人工林の方が蓄積の増加量は大きくなっています。



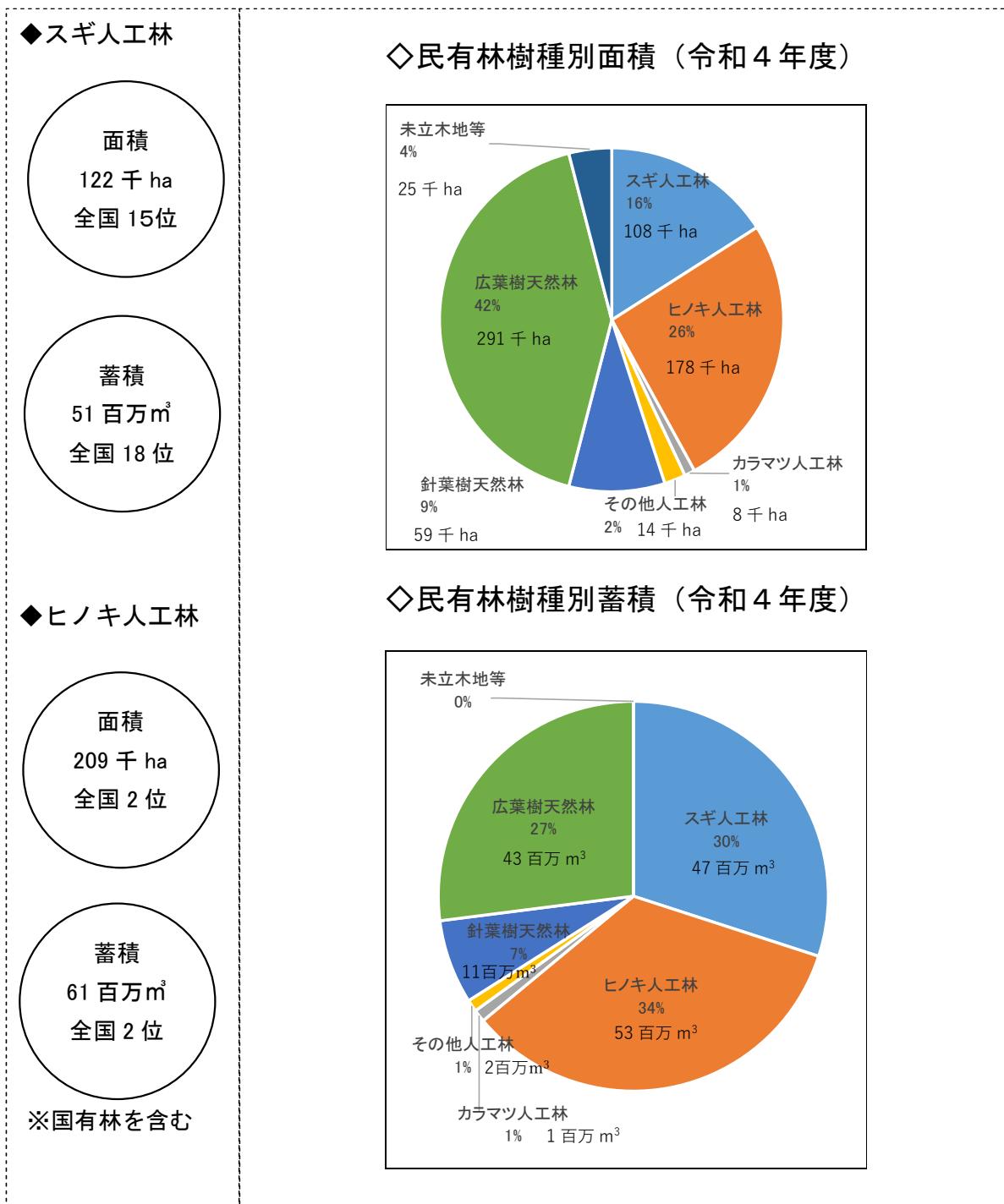
出典：県林政課調べ

「木材生産林」の成長量と蓄積（R6.3.31現在）

	成長量(m3)	蓄積(m3)
人工林	449,923	42,114,668
天然林	48,316	13,033,282
計	498,239	55,147,950

### (3) 樹種別面積等

- 民有林の樹種別面積は、広葉樹天然林が最も大きく、続いて、ヒノキ人工林、スギ人工林の順になっています。
- 蓄積は、ヒノキ人工林が最も多く、続いて、スギ人工林、広葉樹天然林の順になっています。



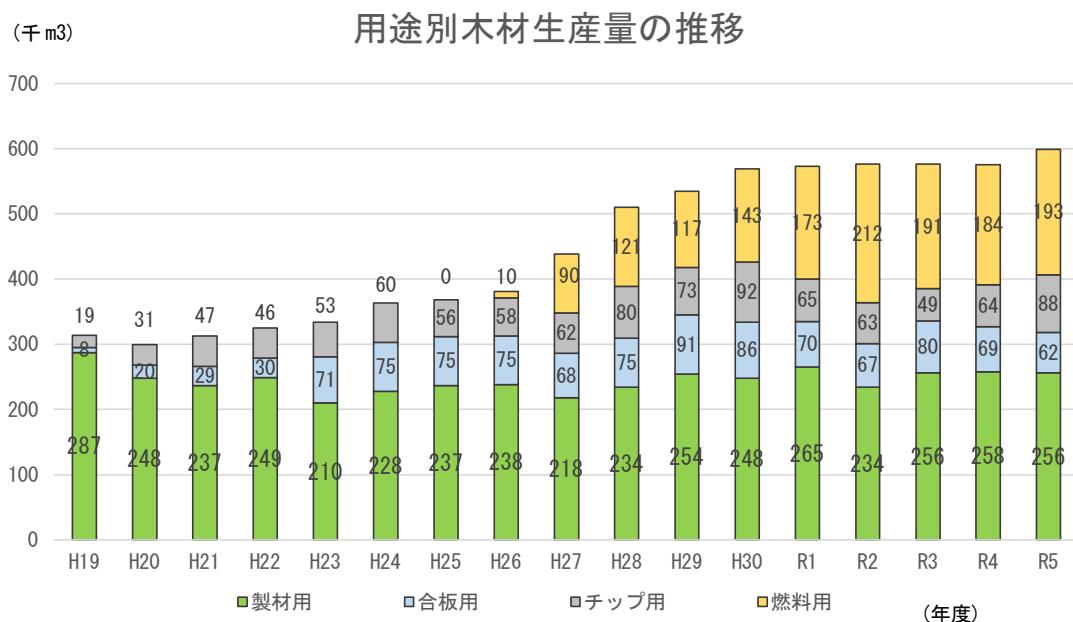
出典：国有林を含む数値は林野庁「森林資源の現況(平成 29 年 3 月 31 日現在)」、民有林の数値は県林政課調べ

### 3 林業の現状

#### (1) 木材生産

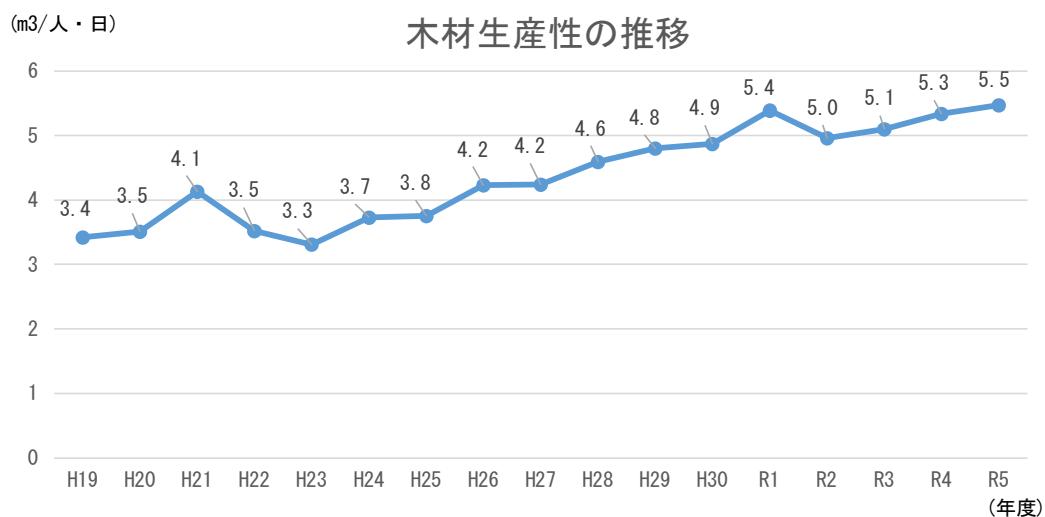
##### ①木材生産量

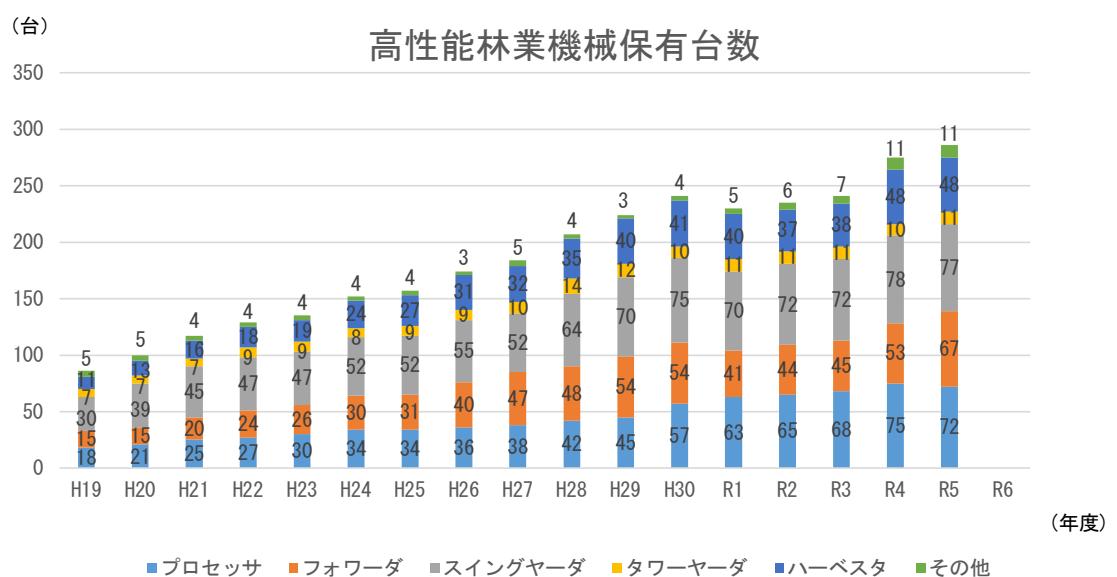
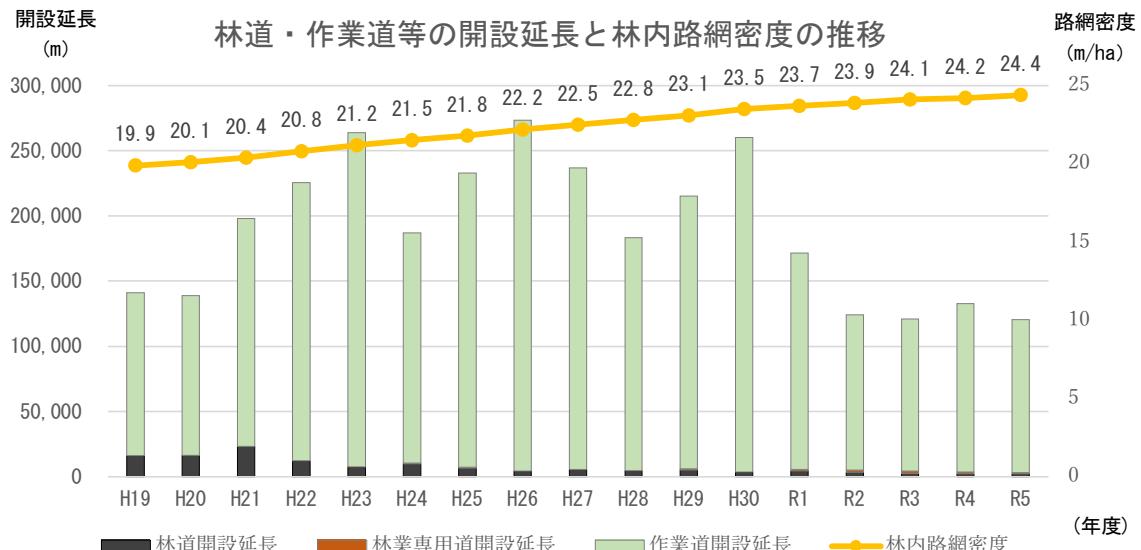
- 平成 26 年度以降、燃料用木材の生産量の増大に伴って、木材生産量は増大しました。
- 平成 30 年度以降は、横這いで推移していましたが、新たな木質バイオマス発電施設の稼働の影響もあり令和 5 年度は 59 万 9 千 m<sup>3</sup>と増加しています。



##### ②木材生産性

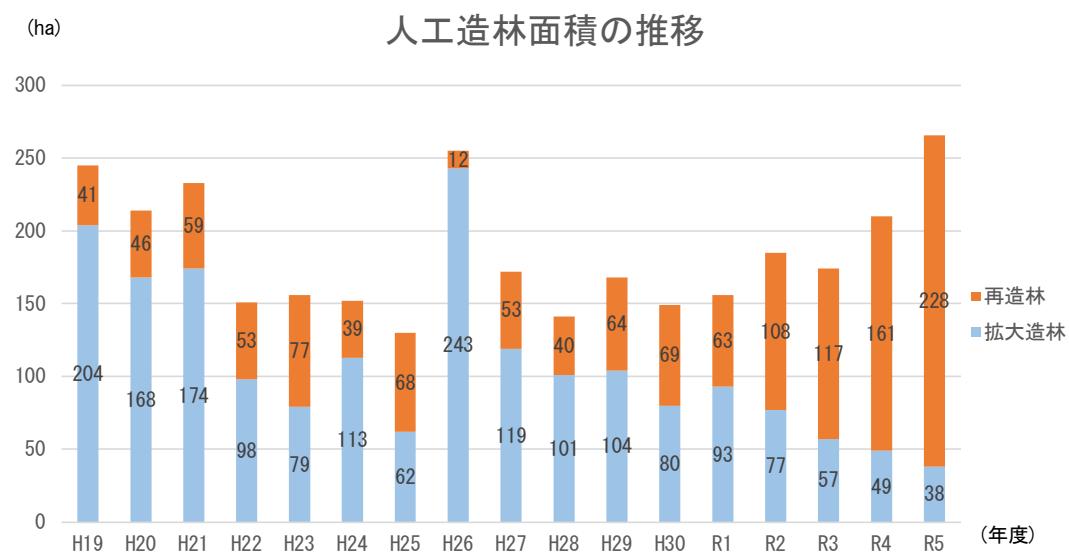
- 事業地の集約化や路網整備と高性能林業機械等の導入促進に伴い、木材の生産性は向上しています。また、近年では皆伐が増加していることも生産性の向上に関係しています。



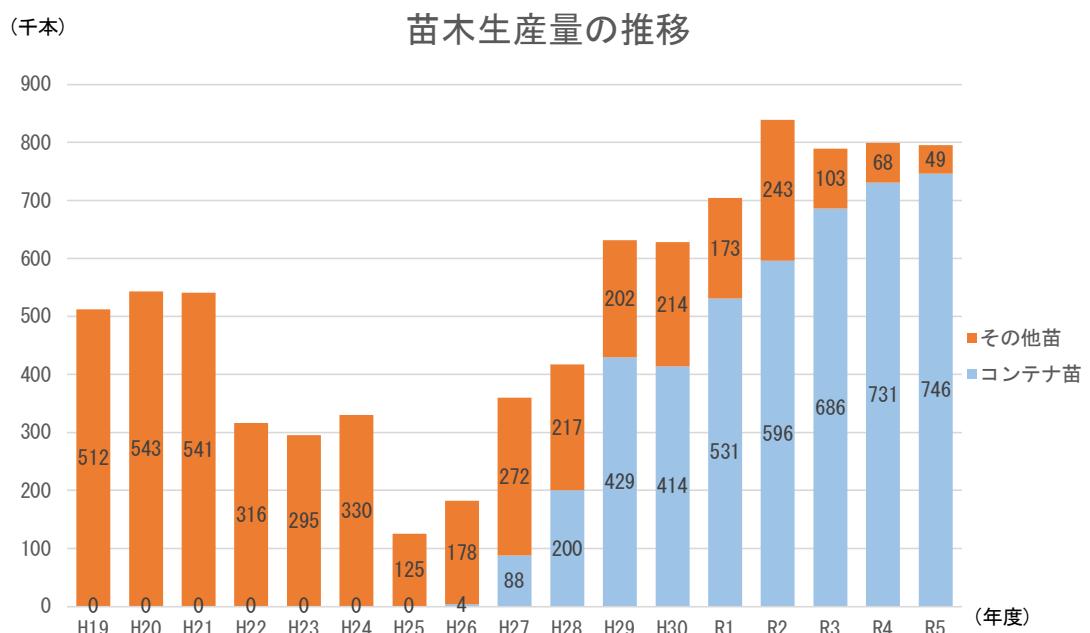


### ③主伐・再造林

- 第3期計画以降、令和4年度に策定した「主伐・再造林推進ガイドライン」の普及や県と市町村が一体となり再造林に対する支援策を強化するなどの施策により主伐・再造林の増加を促進してきました。製材工場、合板工場の原木需要の伸び悩み等に伴い主伐面積が大きく増加していないこともあり計画（R5）に対しては約67%の実績となっています。

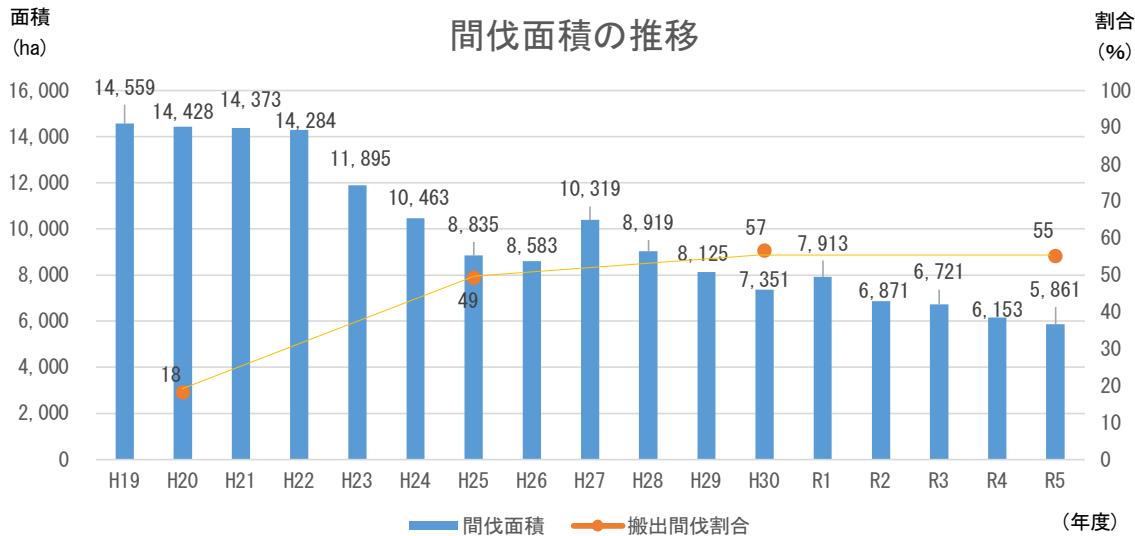


- 岐阜県種苗需給調整協議会との情報交換や支援を通して、苗木生産の促進に取り組んできました。需要に応じて生産しているため、計画（R5）に対しては約66%の実績となっています。



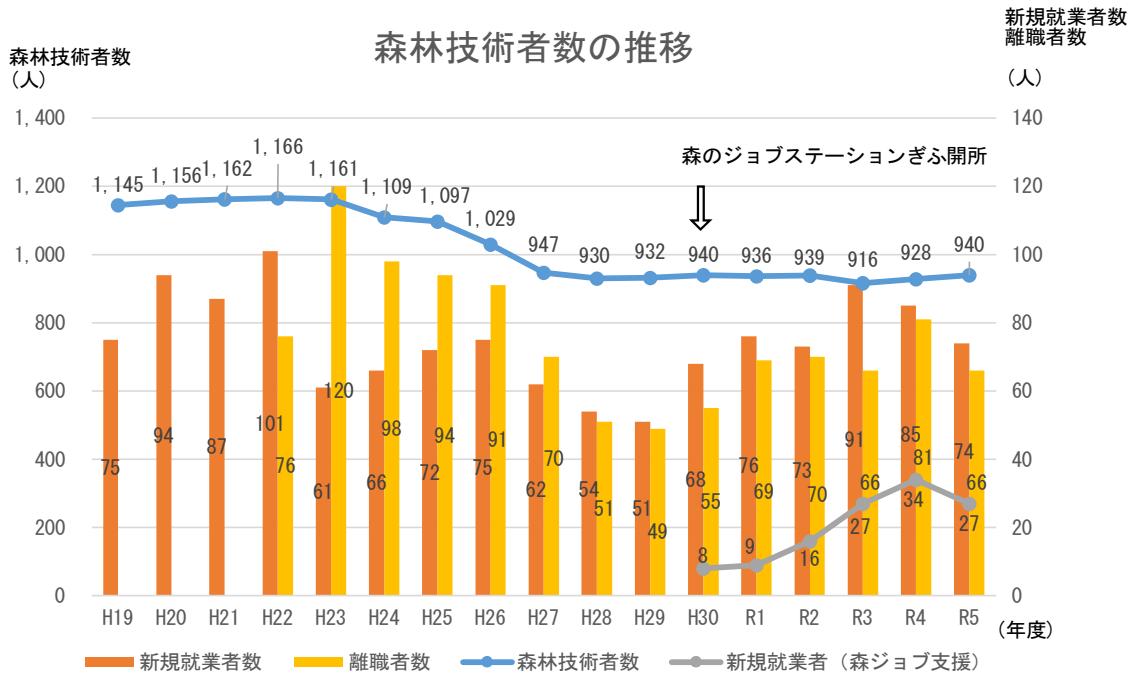
#### ④間伐

- 森林技術者の大幅な増加がないなか、森林資源の充実に伴って、人手や事業費がかかる搬出間伐や、主伐・再造林を進めているため、間伐面積は減少しています。



#### (2) 森林技術者数

- 森林技術者数は、平成 27 年度以降 1,000 人を下回りましたが、平成 30 年 4 月森のジョブステーションぎふを開所し、就業相談や紹介活動などの強化により新規就業者を確保・定着を図ることで、以降は 940 名程度で推移しています。

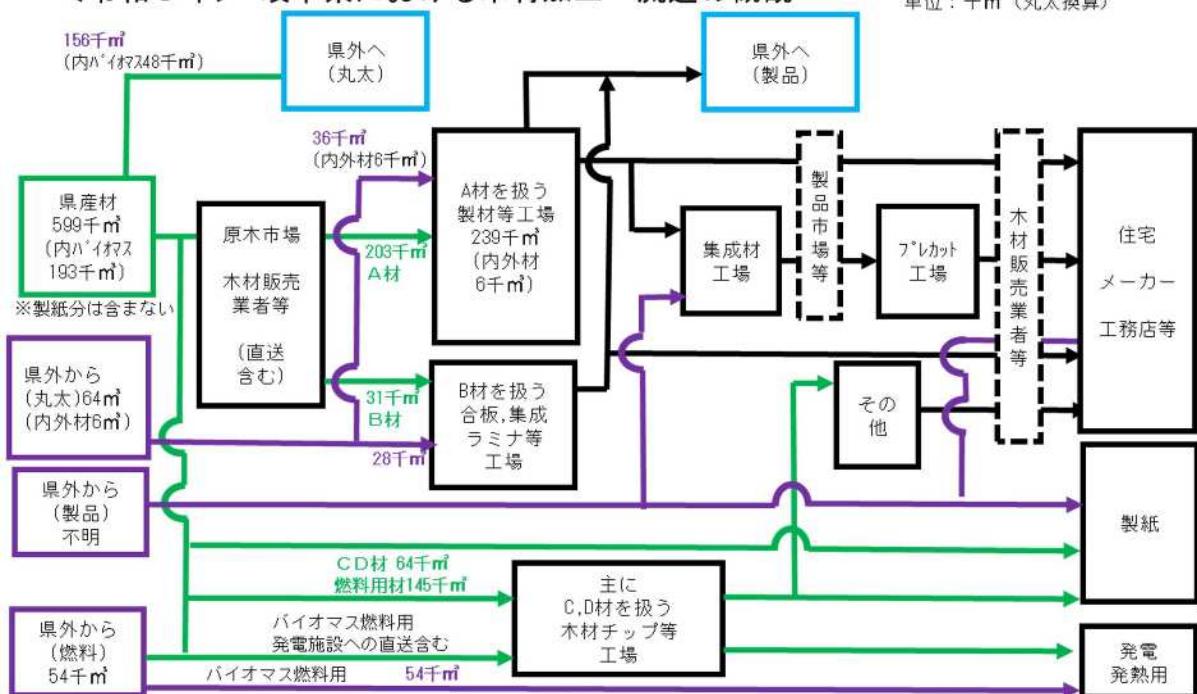


## 4 木材流通の現状

- ・県内の木材生産量（令和5年）は599千m<sup>3</sup>で、このうち県内で443千m<sup>3</sup>消費され、県外へ156千m<sup>3</sup>移出されています。一方で、県内で消費されるA材の約2割、B材の約5割が県外から供給されています。
- ・製材工場、合板工場、チップ工場などにより、木材の品質に応じた加工が県内で行われ、需要者に供給されています。
- ・製材品、合板等、多くの部材はプレカット工場で加工され、建築現場に納入されています。
- ・木質バイオマス発電施設の新たな稼働（令和5年2施設）により、燃料用材の需要が増加しています。

### ＜令和5年＞ 岐阜県における木材加工・流通の概観

単位：千m<sup>3</sup>（丸太換算）



出典：県県産材流通課調べ



原木の運搬状況

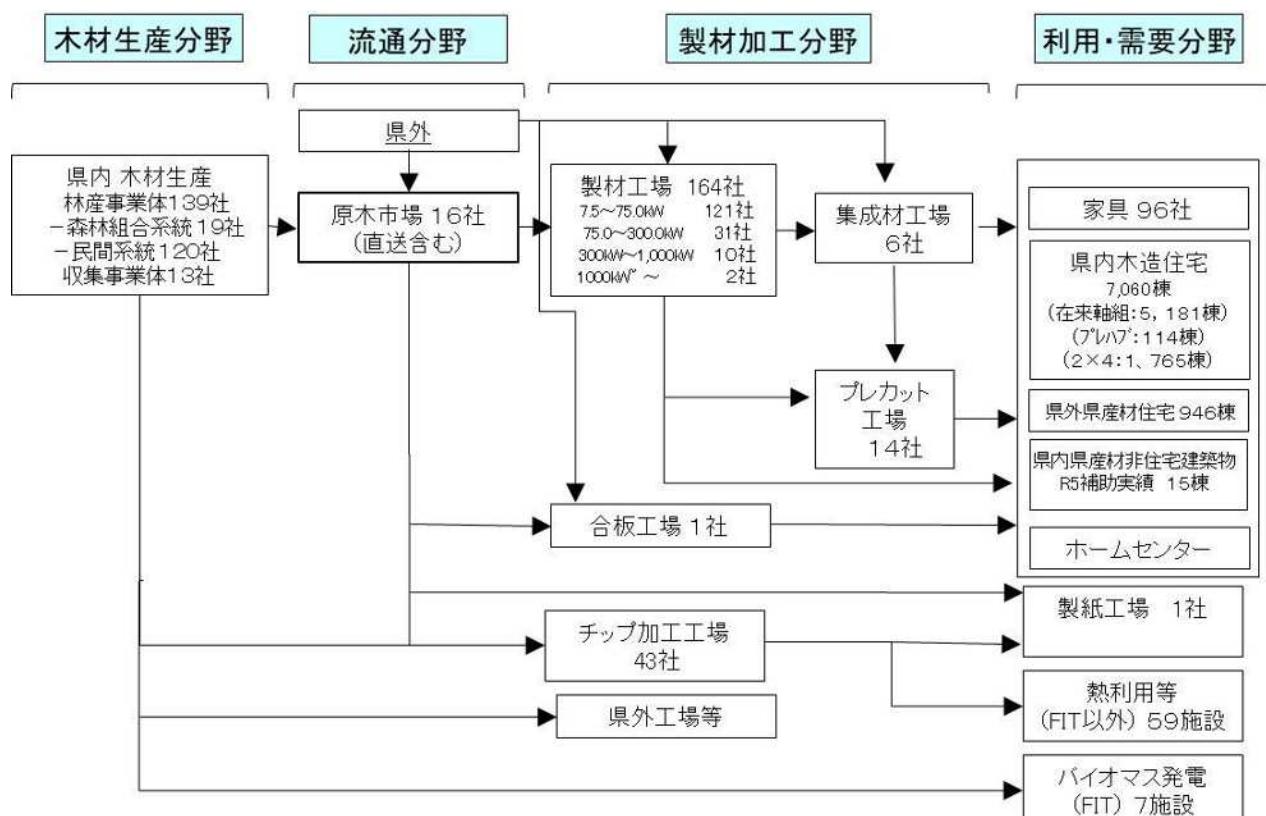


プレカット工場からの邸別発送

## 5 木材産業の現状

- ・林産事業体 139 社、原木市場 16 社を始め、県内外の多くの企業が県産材の生産、流通、加工、そして利用に関わっています。
- ・製材工場数は 164 社(全国 1 位)ですが、中小規模の工場が多く、1 工場あたりの原木消費量は全国平均の 3 分の 1 程度です。
- ・木材生産分野では上位 5 社で全体の 3 割程度を生産しており、製材加工分野では上位 5 社で全体の 4 割程度を消費しています。

岐阜県における木材の流れ（令和 5 年）



製材工場（大規模工場）



製材工場（中小規模工場）

### 3 時代の潮流

第4期基本計画策定時と比べ、森林・林業を取り巻く情勢は変化しており、森林・林業やその施策が果たすべき役割は多様化し、より重要となっています。このため、計画を策定するに当たっては、時代の潮流を勘案し、それらに対応しながら各般の施策を進めていく必要があります。

#### 1 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残されない（No one will be left behind）」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための、2030年までに解決すべき17の目標です。

各目標を幅広く捉えると、森林・林業・木材産業\*はSDGsの全ての目標に関連します。

森林・林業・木材産業においては、SDGsの根幹的な考え方である「持続可能性」を実現するために「経済と環境のバランスへの配慮」が求められています。

第5期計画期間中に目標とする2030年を迎えることから、それぞれの取組みを加速させていく必要があります。

SDGs Wedding Cake 体系に基づく岐阜県の森林・林業主要施策



## 2 人口減少社会

我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じており、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）は、少子高齢化の進行によって1995年をピークに減少しています。

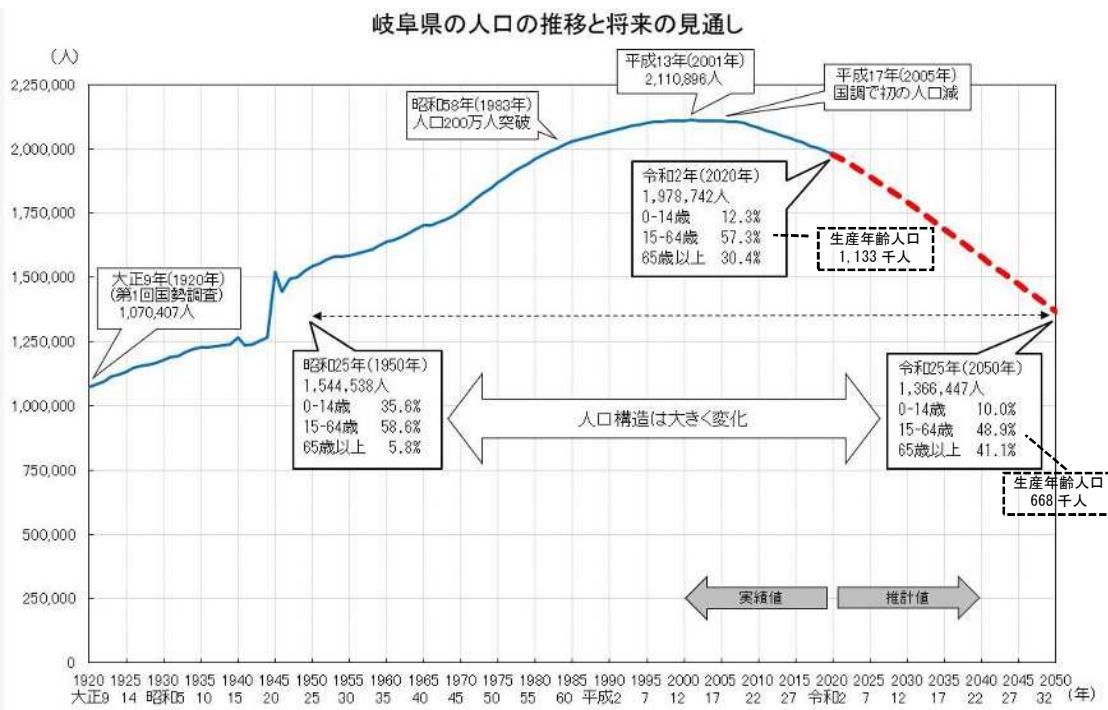
岐阜県の人口は、「総務省『国勢調査』、岐阜県政策研究会人口動向研究部会（2022年3月）」によると、2050年にかけて次のとおり減少していくことが示されています。

【岐阜県】 1,979千人（2020年）→ 1,366千人（2050年） 31%減少

2050年時点の人口を過去の人口規模と比較すると1950年頃の規模に相当しますが、その人口構造は大きく変化し、総人口に占める65歳以上人口の割合は、約6%から約41%へと大きく上昇する一方、15歳未満人口は約36%から約10%に低下しています。

岐阜県の生産年齢人口は、2050年にかけて次のとおり減少していくことが示されており、森林技術者の確保がより困難となることが想定されます。

【岐阜県】 1,133千人（2020年）→ 668千人（2050年） 41%減少



（株）野村総合研究所の推計によると、人口減少や住宅資材の高騰により、新設住宅着工戸数は以下のとおり減少することが示されています。更に、少子化高齢化

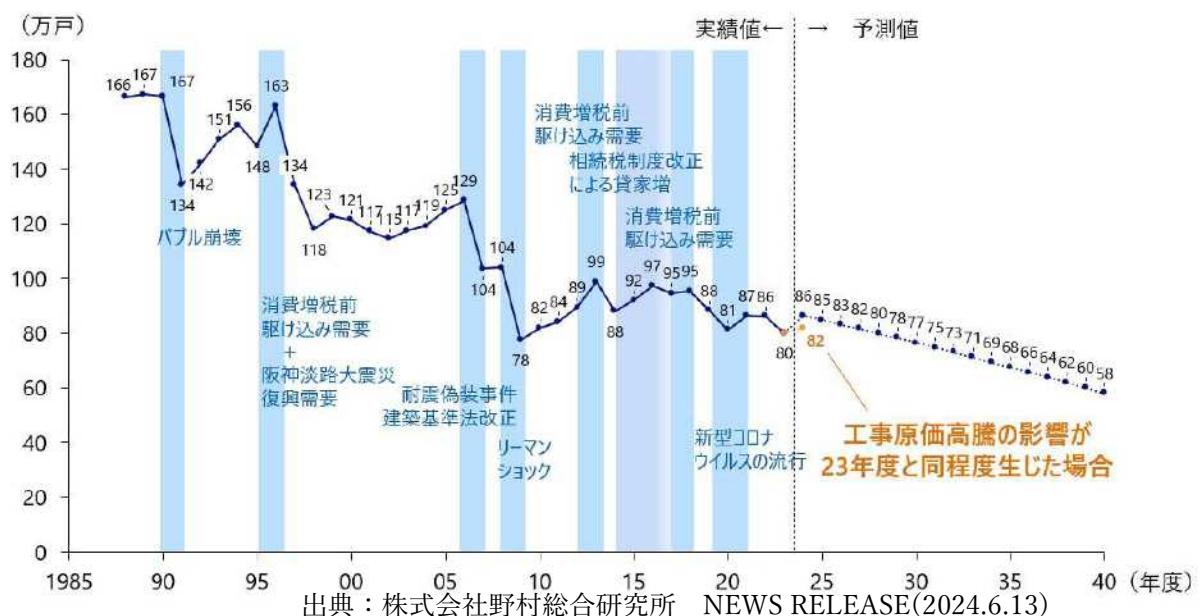
より平屋建て住宅が増えるなど、建築用木材の需要減少に拍車がかかることが予想されています。

【全 国】80 万戸（2023 年度） → 58 万戸（2040 年度） 28% 減少

このため、充実する森林資源を有効に活用するためには、輸入材の県産材への置き換えや、非住宅建築物の木材利用を進めていく必要があります。

更に、増大するエネルギー需要と、長期的に見た建築用木材の需要減少を考慮し、燃料材主体の生産でも成り立つ新しい林業も検討していく必要があります。

### 新設住宅着工戸数の実績と予測



### 3 ネイチャーベースドソリューション（N b S）

国際自然保護連合が2009年に提唱し、2016年に「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、あるいは人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動」と定義された概念。

グリーンインフラ、生態系を活用した気候変動適応（EbA）、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）などを包括する概念であり、解決しようとする社会課題は、気候変動、自然災害、社会と経済の発展、人間の健康、食糧安全保障、水の安全保障、環境劣化と生物多様性損失の多岐にわたります。

社会課題の解決を主目的としつつ、自然環境の保全とその力の活用が前提とされていることから、気候変動対策、生物多様性保全の両面から国際的に注目されるキーワードとなっています。

「森林」についても、あらゆる知見で再評価し、多岐に及ぶ社会課題の解決を、森林という機能や空間からアプローチすることが求められています。

森林文化アカデミーでは、「森林文化アカデミービジョン2040」を策定し、「森林空間の価値を広く知らしめるとともに、時代がどのように変化しようとも社会課題の解決策を自然のフィルターを通して探ることができる人材の育成」を進めています。

## 4 生物多様性の保全

生物多様性は、自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念です。

2022年12月には生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までに「生物多様性の損失を止め、反転させ（ネイチャーポジティブ（自然再興））、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとる」という目標が掲げられました。

その成果指標として、「30by30」目標（陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECMにより保全）や「農林水産業が営まれる地域の持続可能な管理経営」等の目標が掲げられました。

環境省は2023年に「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、ネイチャーポジティブ実現に向けたロードマップを示しました。

農林水産省は2023年に同省生物多様性戦略を改訂し、森林・林業に係る施策の方向性として、次のとおり明記しました。

①森林の整備・保全を通じた生物多様性の保全（広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化、確実な再造林など）

②生物多様性に配慮した林業と国内資源の活用を通じた貢献

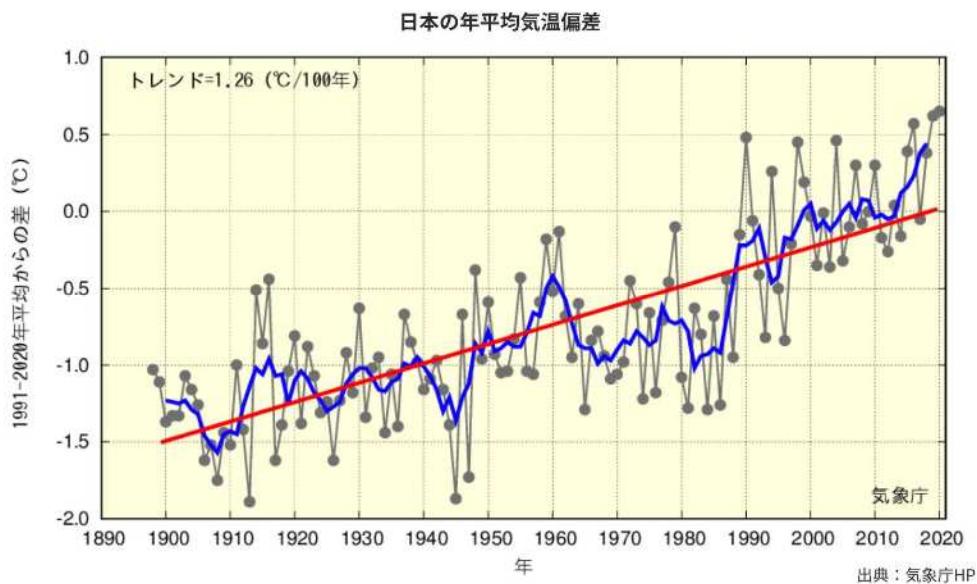
林野庁は2024年に森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針を策定しました。

全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与しており、多種多様な森林の配置や長伐期や複層林への誘導なども含めた生物多様性に配慮した森林施業が求められています。

## 5 2050年カーボンニュートラル

平成27（2015）年に開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）においてパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等が合意されました。

一方で、2025年には、世界気象機関は2024年の世界平均気温が初めて産業革命前（1850年～1900年）の平均より1.55℃高くなったことを発表しました。



近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、日本においても、農林水産業、水資源、自然生態系、健康、産業・経済活動等への影響が出ると指摘されています。個々の気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されています。

こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

こうした危機を回避するためには、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス\*の「排出量」から「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」の実現が必要で、令和2(2020)年には日本政府が「2050年カーボンニュートラルを目指す」ことを表明しました。

この「吸収量」の多くは森林が担っており、そのための間伐や再造林といった適切な森林整備が求められています。

また、令和7(2025)年に閣議決定された第7次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの需給の見通しが大幅に見直され、電源構成に占めるバイオマスの割合は3.7%(2022年)から5~6%(2040年)とされました。

こうした急増するエネルギー需要に応えるための森林づくりも進めていく必要があります。

## 6 気候変動

### (1) 適応復興

令和2（2020）年6月に、環境大臣と内閣府特命担当大臣（防災）の連名で発表された、「気候変動×防災に関する共同メッセージ」で提唱された考え方です。

自然の性質を活かして災害をいなしてきた古来の知恵にも学びつつ、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める発想であり、「災害をいなし、すぐに興す」社会を目指すものです。

### (2) グリーンインフラ

米国で発案された社会资本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本として、1990年代後半から欧米を中心に推進された考え方です。

日本では、平成25（2013）年頃から国土交通省が推進しており、自然環境が有する機能を社会における様々な課題の解決に活用することが検討されています。

自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応していくことを通じて、持続可能な社会や自然共生社会の実現、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資に貢献するという考え方方が重要です。

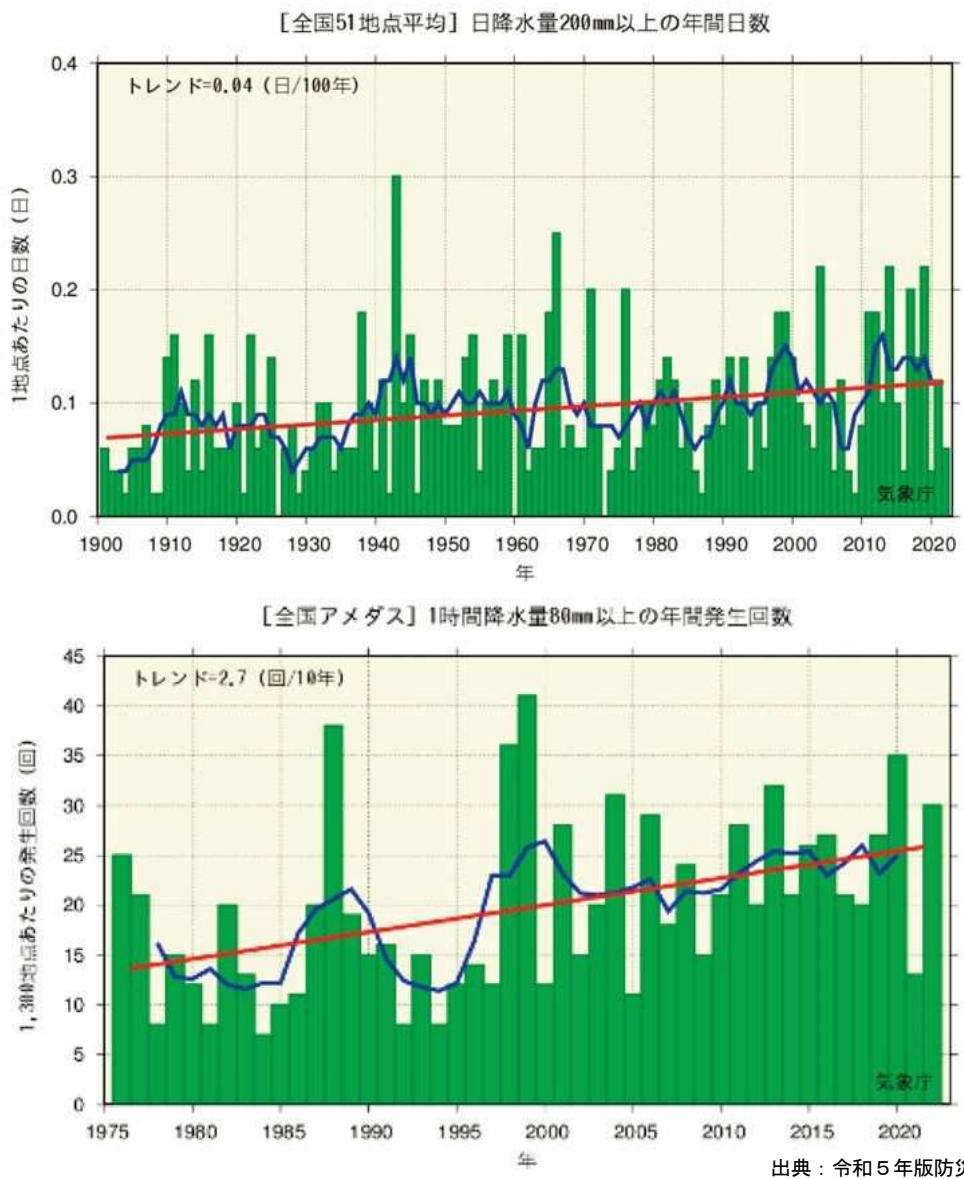
これまででは、都市部での対応に議論が集中してきましたが、都市部での対応のみでは、自然災害に適応できなくなる恐れがあり、森林などの健全な自然資本財を維持することで都市も守られると言えます。

### (3) 地球温暖化に伴う大雨の激化・頻発化、山地災害の激甚化

地球温暖化の進行に伴い、平成25年以降、全国の約3割の気象観測地点において時間雨量が観測史上1位を更新するなど、短時間豪雨の発生回数と降水量が増加傾向にあります。

また、日降水量100mm以上及び200mm以上の日数や、1時間降水量50mm以上及び80mm以上の短時間強雨の年間発生回数も増加しています。

さらに、大気中の水蒸気量の長期的増加や線状降水帯の形成により、広範囲で長期間豪雨が降り続く傾向も増加しています。

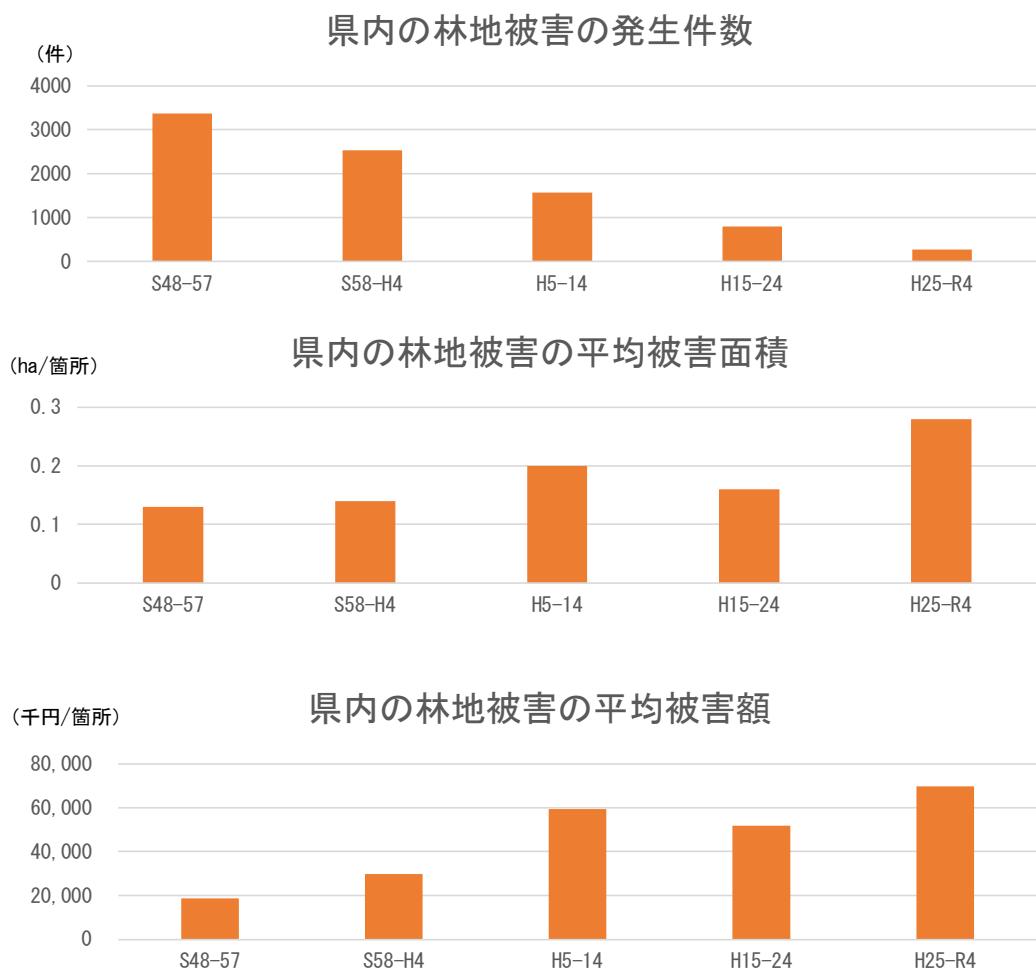


出典：令和5年版防災白書

令和2年7月豪雨では、一連の豪雨による山地災害としては過去10年で最多となる35道府県において被害が発生するなど、山地災害の同時多発化傾向が引き続き顕著となっています。

これ以降も、令和3年7月1日からの大雨（主な被災地域：静岡県など7県）、令和4年8月3日からの大雨（主な被災地域：秋田県など11道県）、令和5年梅雨前線による豪雨など、大雨の激化・頻発化による災害が毎年のように発生しています。

岐阜県においては、昭和48年以降の林地被害は、治山施設の設置等により災害に強い森林づくりに努めてきたことで減少してきていますが、大雨の激化・頻発化により被害が発生した場合の1件あたりの被害面積や被害額は増加しています。



出典：令和4年度岐阜県森林・林業統計書

「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方へあらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」（令和2年7月：社会資本整備審議会）においては、産業革命以前と比べて世界の平均地上気温を2℃に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）でも、20世紀末と比べて2040年頃には、全国の一級水系で治水計画の対象とする降雨量の変化倍率が約1.1倍、治水計画の目標とする規模の洪水の流量の平均値が約1.2倍になり、洪水の発生頻度の平均値は約2倍と試算されています。

政府の地震調査委員会が公表している、主要な活断層や海溝型地震の活動間隔、地震の発生確率等の評価では、例えば、南海トラフ地震（マグニチュード8～9級）の30年以内の発生確率について、10年前の平成25年公表時は60%～70%であったのに対し、令和5年公表時では70%～80%と評価されており、地震の切迫性も高まっています。

また、令和6年に発生した能登半島地震とその後の豪雨災害のように、地震と豪雨による複合災害の発生についても留意する必要があります。

## 7 世界規模での木材需給の変動

昭和 30（1955）年代、日本では戦後の復興等のため急増した木材需要を賄うため、木材輸入量の規制緩和が段階的に始まり、昭和 39（1964）年に全面自由化となりました。その後、様々な自由貿易交渉を経て、木材製品の関税の引き下げや撤廃が進みました。

また、近年では、令和 3（2021）年新型コロナウイルス感染症の影響からの経済回復が進む米国における住宅需要の急増を端緒とし、世界規模で木材の流通が大きな影響を受けました。日本においても輸入材が不足し、その代替として国産材需要が増加し、価格が高騰しました。しかし、急増する需要に国産材の生産が追いつかず、木造住宅を扱う工務店が大きな影響を受けました。

平成 14（2002）年に 18.8%まで低下した日本の木材自給率は、近年では国内の森林資源の充実等を背景に、回復傾向にありますが、令和 5（2023）年で 43.0%と、依然多くの木材を輸入に頼っている現状にあります。特に住宅建築に使用される柱材の約 6 割、横架材の約 9 割に輸入材が使われています。

また、世界全体では木材貿易は拡大傾向にあり、令和 4（2022）年の製材輸入量は平成 24（2012）年から約 1.2 倍に増加し約 1 億 4 千万 m<sup>3</sup>となり、そのうち中国と米国が約 4 割を占めています。

欧洲連合では、令和 5（2023）年 6 月に森林破壊や違法伐採を防ぐことを目的とした E U D R（森林破壊防止規則）が発効されました。また、ロシア・ウクライナ情勢による影響なども注視する必要があります。

木材市場のグローバル化が進む中、今後も起こり得る世界規模の木材需給の変動にも柔軟に対応できる、県産材の生産、加工、流通体制の改革、強化が求められています。

## 8 企業等の森林への関心の高まり

岐阜県では、平成 19（2007）年度から「企業との協働による森林づくり」に取り組んでいます。企業等の目的は、当初は主に C S R（企業の社会的責任）でしたが、近年は、地球温暖化の防止、水資源のかん養、生物多様性の保全などに変化しています。

自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「T N F D」という。）は、企業に自然のリスクや影響などの情報開示を求め、世界の金融の流れを自然の保全に向けるための枠組みで、令和 5（2023）年 9 月に公表されました。

令和 6（2024）年 1 月の世界経済フォーラムの年次総会（ダボス会議）では、T N F D の枠組みに従って「早期開示宣言」を行った企業が 320 社に上ったことを発表しました。

こうしたことを背景に、急速に企業等の森林づくりへの関心は高まっており、「企業との協働による森林づくり」の協定の訳 4 割がこの 5 年に締結されています。

令和 8（2026）年度からは、企業ごとの CO<sub>2</sub> 排出量に「枠」を設け、その排出枠の過不足を企業間で取引する「排出量取引制度」が本格稼働します。一定規模以上の CO<sub>2</sub> を排出する企業に対して、集中的に排出削減の取り組みを促す仕組みになっています。

このような背景のもと、今後も企業等による自然や森林への関心が高まることが考えられ、これに応えていく必要があります。

## 9 DX（デジタル・トランスフォーメーション）と森林空間の利用

林業分野でも、I C T、I o T の活用をより一層進め、川上から川下までを最新のデジタル技術でつなぎ、データ連携により新しい価値を創造する「林業DX」の実現が求められています。

令和 5 年度からは、地域一体で森林調査から原木の生産・流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用する「デジタル林業戦略拠点」の構築が進められています。令和 9 年度までに、全都道府県において拠点構築に向けた取組を実施することを目標とされており、林業イノベーションハブセンター（通称：森ハブ）による支援等を活用しながら、地域の林業関係者が主体的にデジタル技術の活用を進める取組を促進していく必要があります。

一方で、新型コロナウィルス感染拡大を経て、国民の価値観やライフスタイルは多様化しています。あらゆる分野で DX が進む一方で、デジタル（仮想空間）と対極にあるアナログ（物理空間）へのニーズが高まっています。

厚生労働白書（令和 5 年版）によると精神障害者数（外来）は 2002 年から 2020

年にかけて 2.6 倍に増加しており、企業における社員のメンタルヘルス対策としても森林空間活用への関心が高まっており、このような森林空間等を活用した新たなビジネスを創出する機会となっています。

コロナ禍以降回復しつつあるインバウンドの動向も見据え、山村地域に人が集まり、お金が落ちる仕組みとして、森林空間等を活用した森林サービス産業を軌道に乗せていく必要があります。

## 10 物価高騰

近年、労務単価や資材費、燃料費等の上昇が顕著であり、5年前と比較して労務費約 21%（令和元年比、令和6年値）、建設資材費約 30%（平成30年比、令和5年値）、燃料費約 16%（令和元年比、令和6年値）の増加となっています。

国に物価高騰を十分反映した予算の確保を要望するとともに、精査のうえ事業量を減らすことや、又は、効果を見定め事業の低コスト化を図る必要があります。